## 「社会的自立に向けた不登校児童生徒支援計画」に係る

## 府民意見の要旨及びこれに対する府の考え方

| 項目       | 意見の要旨            | 府の考え方          |
|----------|------------------|----------------|
| 不登校の未然防止 | ○取り出し授業ができる場や体制  | □休みがちな児童生徒や登校  |
|          | があれば不登校に対する早期対   | はできるが教室に入りにく   |
|          | 策になると考える。その場の設置  | い児童生徒への対応とし    |
|          | に当たっては、誰にでも設置の目  | て、心の居場所サポーター   |
|          | 的がわかりやすく子どもの将来   | を配置しているが、今後は、  |
|          | に繋がる場となってほしい。    | 配置の充実とともに、支援   |
|          |                  | の充実を図っていきます。   |
|          | ○京都府は、SSWをまなび・生活 | □まなび・生活アドバイザー  |
|          | アドバイザーと呼んでいる。京都  | (京都式スクールソーシャ   |
|          | 府版スクールソーシャルワーカ   | ルワーカー)と表記しまし   |
|          | ーとする方が良いのではないか。  | た。             |
|          | ○未然防止のために、誰もが過ごし | □京都府教育委員会では、教  |
|          | やすい学校づくりは大切なこと   | 職員の働き方改革に取り組   |
|          | である。多忙化や長時間勤務是正  | んでいるところであり、引   |
|          | に取り組んでほしい。       | き続き取組を進めていきま   |
|          | ○学校現場は先生方の多忙化や長  | す。             |
|          | 時間勤務の中でゆっくりと子ど   |                |
|          | もたちに関われない現状がある。  |                |
|          | 子どもたちに対応する「人」を増  |                |
|          | やすことが求められる。常勤の先  |                |
|          | 生方を増やす必要がある。     |                |
| 休みがちな児童生 | ○休みがちな児童生徒への対応が  | □福祉等の専門家の見立てや  |
| 徒への対応    | 充実していれば、不登校は防げる  | 支援計画の策定等を進める   |
|          | と思う。             | とともに、心の居場所サポ   |
|          |                  | ーターの配置の充実など支   |
|          |                  | 援の充実を図っていきま    |
|          |                  | す。             |
| 不登校児童生徒へ | ○不登校児童生徒について、学校に | □学校現場の状況や児童生徒  |
| の対応      | 限られた時間なら来られる子ど   | の個々の状況を踏まえ、市   |
|          | もがいる。その場合の登下校のサ  | 町 (組合) 教育委員会とも |
|          | ポートが必要である。       | 連携しながら、今後検討し   |
|          |                  | ていきます。         |
|          | ○学校復帰のみを目指す傾向が未  | □不登校への理解をはじめ、  |

だにあるように思う。研修の中に 不登校を経験した方や親の気持 ちを聞く機会を是非作ってほし V 1

- 不登校児童生徒への支援に 向けた教職員研修の充実を 図ります。
- ○不登校の要因に「家庭にかかる状 ┃ □ 不登校の要因は様々であ 況」とあるが、詳しい実態を踏ま えた支援計画にしていただきた い。実際の学校現場の状況が全く 反映されていない。不登校の解消 を図るために、もっと家庭の貧困 問題や社会的背景などを踏まえ た支援計画の再検討をお願いし たい。
  - り、複雑・多様化しており、 支援の検討や実行にあたっ ては、福祉や医療などの関 係機関と連携を図り、その 中で、家庭状況も含め、個々 の要因・状況を十分把握し た上で、効果的な支援を進 めていきます。
- ○不登校の要因について、家庭に係 る状況や学校に係る状況がある が、そういった要因がなぜ発生し てきたのか、深く追究分析してほ しい。京都だけでなく、我が国の 社会体制や、教育制度そのものの 中に根本的な原因があるように 思える。
- ○不登校は様々な要因によって生 じるものであり、どの児童生徒に も起こり得るものとして捉える ものであるが、不登校の要因につ いて、「家庭に係る状況」や「学 校に係る状況」として捉えられ、 それが不登校児童生徒の定義に なり、混乱が起きるのではない か。対処療法的な計画だけでは、 不登校やひきこもりの防止につ ながらないと考える。
- ○不登校児童生徒数が増加してい るが、時期的な原因を探ってほし γ<sub>1</sub>
- ○要因と対策が小中連携に矮小化 されているのではないか。中学校 が小・高に比べて突出しているの であり、中1問題の要因と対策を お願いしたい。

○不登校の要因の学校に係る状況 について、さらなる要因まで追求 して、今日の学校の在り方そのも のについての方策を願いたい。 ○発達障害や家庭の経済的困窮な どの外因・心理社会的背景などに 対しての問題意識やアプローチ を拡充していく必要がある。 ○不登校の原因となっている起立 | □不登校児童生徒への対応に 性調節障害を先生方に理解いた ついては、教職員研修でも だくこと。 取り組んでいるところであ り、更なる理解促進に努め ます。 ○誰にでも起こりうることとして □不登校児童生徒への対応に ついてのハンドブックを作 の不登校。それらの理解などに向 けて府として具体的に啓発・普及 成し、教職員研修等で理解 を拡充させる必要がある。 を深めていきます。 ○いじめや集団への不適応を原因 □現在も、各市町において、 として不登校となった場合、区域 区域外就学や転校などの対 外就学や転校を可能とするよう 応をされているところであ な制度設計をしたり、市町を越え り、引き続き、本人・保護 て転校も含めて本人保護者の意 者の意向も踏まえた対応が 向を大切にした連携ができるよ できるよう市町と連携を図 うな体制づくりの推進を検討す っていきます。 る必要がある。府レベルでの調整 が求められるため、この計画に盛 り込んでほしい。 ○スクールカウンセラーやまな □不登校児童生徒への支援が 進むよう、しつかりと連携 び・生活アドバイザー、各市町(組 合) 教育委員会の関係部署や教育 を図っていきます。 支援センターとの連携が盛り込 まれていることには大いに賛同 ○まなび・生活アドバイザーの配置 | □まなび・生活アドバイザー を学校から市に移し、学校のニー については、各学校への配 ズに合わせて派遣する形にして 置と派遣を行っているとこ ろであり、今後も学校のニ ほしい。 ーズにあった活用ができる よう検討していきます。

○不登校児童生徒への対応には、ス┃□スクールカウンセラーやま

クールカウンセラーやまなび・生 | 活アドバイザーは必要である。

○福祉の専門職が係わる必要性の 高いケースが多いのが実情であ り、SSWの全小・中学校配置と ともに基本的に福祉専門職の登 用を求める。

なび・生活アドバイザーの 配置の充実やその活用の在 り方について改善を進めて いくこととしています。

- ○学校に行きづらい場合に、居場所 となるような施設や団体を増や すべき。また、ひきこもりの状態 が長期化することは望ましくな いので、何らかの形で外部と係わ ることが必要だと思う
- □児童生徒一人一人の状況に 応じた、多様な教育機会が 確保できるよう検討してい きます。
- ○教育支援センターについて、市町 □教育支援センターを市町 によっては、毎日開設できていな いところもある。機能充実・拡充 を図るためにも、京都府から市町 への補助金の増額が必要だと考 える。
  - (組合) における不登校支 援の中核的な拠点として位 置づけ、各市町(組合)に おいて一定の体制が整備で きるよう、広域自治体の役 割として支援していきたい と考えています。
- ○不登校の子どもたちが、教育支援 センターで安心して学べるよう、 府としての支援が必要。
- なお、設置そのものが難 しい地域等についても、一 定の体制が整備できるよ う、地域の課題を踏まえた 市町(組合)への支援を行 いたいと考えています。
- ○京都府教委として教育支援セン ター設置を府下自治体に働きか ける必要がある。
- ○教育支援センターやフリースク ールのない地域に住んでいる不 登校児童生徒に対する適切な支 援を望む。
- ○適応指導教室の拡大
- ○適応指導教室の充実。学校の授業 のある時間に開所など。
- ○フリースクールとの評価に関す ることを盛り込んだ内容にして いただきたい。学校現場や学校外 の学びの場では、不登校やひきこ もり支援の対応に日々試行錯誤 している。そのリアルな事態が反 映され、その一歩先を行く支援計 画を求める。
- □府認定フリースクールの取 組事例等も踏まえ、民間施 設との連携を進めていきた いと考えています。

○有料であるにもかかわらず、民間 施設へ通所する子どもがいるの はなぜか考えていただきたい。有 料でなければ通所できる子ども もいるはずであるし、学校も進め やすい。連携だけでなく、助成と いう方向もプランに加わらない のか。 ○教育委員会と強い連携をしてい る府認定フリースクールには安 定した教育補助金を付与するを 追加してほしい。 ○民間施設への公的支援、学校外に □民間施設については、パン も学びの場があるという効果的 フレットの作成・配布など な啓蒙、民間施設に通う子どもへ により周知を図っていきま の支援 す。 ○地域学校協働活動などの地域と □京都府教育委員会では、コ の連携による不登校児童生徒の ミュニティ・スクールや地 支援は、意義がある。 域学校協働活動等の取組を 推進していますが、その中 ○元気なお年寄りもおられるので で、地域住民等の力をどの 協力してもらってはどうか。 ように活用できるのか研究 を進めていくこととしてい ます。 ○不登校の子供が抱えている(不安 □現在、電話相談やメール相 な) 気持ちを話せる機会(例:面 談、面談による相談などを 談・手紙・メール等)の確保。 実施していますが、SNS 等を 活用した相談窓口などの調 査研究なども踏まえ、子ど もたちが相談しやすい場 所・機会を充実させていき たいと考えています。 ○不安を感じている保護者への支 □現在、電話相談やメール相 援のための面談。 談、面談による相談などを 実施していますが、新たに 保護者向け相談会の開催な ども検討していきます。 ○学校以外の者が、不登校児童生徒 │□関係機関等と連携を進めて に対応する場合、児童生徒の個人 いく中で、検討していきま

す。

情報の取り扱いのルールを設けし

|           | る必要がある。                               |                             |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------|
| 不登校・ひきこもり | ○不登校やひきこもりを生み出す                       | □不登校やひきこもりの要因               |
| への対応      | 社会構造も考えなくてはいけな                        | は複雑・多様化しており、                |
|           | い。不登校の要因の一番の「家庭                       | <br>  福祉や医療などの関係機関          |
|           | の関わり」がそうであるなら、社                       | と連携しながら、家庭状況                |
|           | 会の最小単位である家庭が最も                        | も含め、個々の要因・状況                |
|           | 社会の影響下にあり、社会を反映                       | に応じた効果的な支援を進                |
|           | しているのではないか。その意味                       | めていきます。                     |
|           | で「家庭との関わり」とはこの社                       |                             |
|           | 会そのものの関わりに置き換え                        |                             |
|           | られないか。                                |                             |
|           | ○一人一人の社会的自立を目指し                       | <br>□関係機関が連携して、不登           |
|           | た取組の充実、不登校の改善や長                       | 校やひきこもりの現状や課                |
|           | 期欠席者の減少、ひきこもりの改                       | 題を共有し、施策の検討を                |
|           | 善に具体的につながる施策が策                        | 行っていきます。                    |
|           | 定されることを期待する。                          |                             |
|           | ○不登校やひきこもりの方々への                       | <u> </u><br>  □京都府ホームページで府内 |
|           | 具体的な向き合い方について相                        | の不登校やひきこもり支援                |
|           | 談できる機関を示してほしい。                        | の相談窓口を紹介していまし               |
|           | 一般できる1級例をかしてはして。                      | すが、今後も府民だよりや                |
|           |                                       | リーフレット等様々な方法                |
|           |                                       | で情報発信し、更なる周知し               |
|           |                                       | を図っていきます。                   |
|           | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |                             |
|           | ○企業や地域への不登校理解のた                       | □今後、市町村と連携を図り               |
|           | めの学習機会                                | ながら検討していきます。                |
|           | ○学習支援や生活支援などに取り                       | □ひきこもり支援の経験やノ               |
|           | 組む民間及び個人との連携や補                        | ウハウを持つ民間支援団体                |
|           | 助、それを利用する場合の保護者                       | と行政がネットワークを構                |
|           | 負担の軽減など、具体的に拡充し                       | 築し相互に連携・協働した                |
|           | ていく必要がある。                             | 取組を進めています。また、               |
|           | ○多様な居場所での活動や不登校                       | 府認定フリースクールが実                |
|           | 対応に詳しい民間の支援者、任意                       | 施する学校と連携した教育                |
|           | 団体の親の会の活動に補助や助                        | 活動への助成やひきこもり                |
|           | 成金での支援                                | 支援活動を行う団体への補                |
|           |                                       | 助などを実施しています。                |
|           |                                       | 引き続き、民間等との連携                |
|           |                                       | 強化や取組の拡充に努めま                |
|           |                                       | す。                          |
|           | ○進路選択については、進学と就労                      | □民間支援団体が実施する居               |
|           | に分けて考えた方が良いと思う。                       | 場所などでの学び直しや学                |

ひきこもりへの対 応

- ○ひきこもり支援を行う場合、復学 や就職など個々に応じた支援を 行うことになるが、具体的にどの ような対応するのか知りたい。
- ○高校中退後に進路が定まらない 生徒への支援は、就労を目指す以 外の選択肢、通学や人生経験を広 げる機会の提供などもあっても よいのではないか。
- ○ひきこもり防止の観点から、民間 施設の就労へつなぐ取組や中学 卒業後のフォローの取組の成果 を踏まえた、民間施設の活用をプ ランに加えるべきではないか。
- ○中学を卒業後にひきこもりの生 徒について、府認定フリースクー ルで自立促進のため、定時制高校 の生徒や、通信制高校の生徒が通 学できると言うことを保護者に 周知させる必要があると追加し てほしい。
- ○不登校生徒が中学卒業後、ひきこ もりにつながることを防ぐため に何らかの対策が必要。中学校ま でで不登校が解消していない限 り、その後の支援を行える体制整 備が必要。
- ○不登校とひきこもりをトータル で課題として捉えていることは 評価できるが、ひきこもりに対応 する早期支援特別班の役割や支 援内容を明確にすべき。
- に知られていないと感じる。実際 に当事者や支援機関をつなぐ人 が欠けていると思う。

- 習支援、職親事業による就 労体験、就労支援機関によ る就労訓練など、当事者の 希望に応じ様々な選択がで きるよう支援内容の充実を 図っていきたいと考えてい ます。
- □府認定フリースクールの取 組事例等も踏まえ、民間施 設と連携を進めていきたい と考えています。

- □不登校からひきこもりにな らないよう、中学校在籍時 から状況を把握し卒業後も 継続した支援が行えるよ う、体制強化を図っていき ます。
- □早期支援特別班は、学校訪 問や学校での拡大ケース会 議に参加するなど、生徒の 状況を把握するとともに、 支援が必要な生徒について は、迅速に適切な支援につ なげるよう対応します。
- ○早期支援特別班については、十分 | □早期支援特別班について は、引き続き周知に努める とともに、ひきこもりにな る可能性の高い不登校生徒 等については、中学校在籍 中から状況を把握し、卒業

|        | <ul><li>○高校生への具体的な対応について触れられていないが、中学生同様に学校と早期支援特別班が連携した対応が必要と考える。</li><li>○ひきこもっている子どもの接し方がわからない。専門家のアドバイスがほしい。</li></ul>   | 後ような<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は大きでは<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一年の<br>は、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一<br>、一 |
|--------|---|---|
|        | ○「ひきこもり相談窓口」を市町村<br>に作ることが必要。   | いきます。 □市町村のひきこもり対応を<br>支援するため、市町村職員<br>に対するひきこもり支援に<br>関する研修を実施するとと<br>もに、行政機関や民間支援<br>団体等とのネットワークを<br>強化し、支援情報や支援ノ<br>ウハウの共有を図っていき<br>ます。  |
| 家庭への支援 | <ul> <li>○家庭が地域からの孤立を生み出さない状況について、地域作りの観点から、子どもを管理するという観点とは違ったアプローチを考えると面白いことができると思う。</li> <li>○不登校やひきこもりの子どもの背景にある家庭環境も大変厳しく、子どもたちの自立支援や子供食堂、学習支援組織などへの支援も必要。</li> </ul> | □京都府教育委員会では、コ<br>京都府教育委員会では、コ<br>ミュニティ・スクールや地<br>域学校協働等の取組を<br>推進していますが、その中<br>で、地域住民等の力をどの<br>ように活用できるのか研究<br>を進めていきます。<br>□不登校児童生徒一人一人の<br>状況に応じ、適切な支援機<br>関等ととと援<br>関等との連携を図るとと援<br>制度を十分活用できるよう   |

|          |                             | 周知に努めます。      |
|----------|-----------------------------|---------------|
|          | ○家庭の中が、居心地の良い場所に            | □当事者が回復への力をはぐ |
|          | なることが、不登校の児童・生徒             | くむためには、安心して家  |
|          | にとって、また、ひきこもりにつ             | 族と過ごせる環境をつくる  |
|          | いても大切なことだと感じてい              | ことが重要であるため、脱  |
|          | - CON 3 なことに 2 然 し C V - る。 | ひきこもり支援センターで  |
|          | ි ර<br>                     | は、家族が当事者に対応す  |
|          |                             |               |
|          |                             | る方法などを助言していま  |
|          |                             | す。引き続き、家族への相  |
|          |                             | 談や支援を実施していきま  |
|          |                             | <b>f</b> .    |
|          | ○親への支援について、家族の方が            | □脱ひきこもり支援センター |
|          | 気楽に相談できる人や場所が必              | では、家族相談を実施して  |
|          | 要である。その様な場所のことを             | いますので、お気軽に相談  |
|          | 先生方にも知ってもらい、連携が             | してください。また、当セ  |
|          | とれるようにするべき。                 | ンターの取組については、  |
|          |                             | 各市町(組合)教育委員会  |
|          |                             | や各学校へ情報提供してお  |
|          |                             | り、引き続き連携した取組  |
|          |                             | に努めます。        |
|          | ○親、家族への支援が必須であり、            | □早期支援特別班と各学校や |
|          | その仕組みづくりや既存の親の              | 各市町(組合)教育委員会、 |
|          | 会、居場所など支援団体・個人の             | 福祉・医療関係者等が一体  |
|          | 活動をより豊かにし、学校・教              | となって対応する体制を構  |
|          | 委・自治体などとの連携強化が必             | 築し、当事者のみならず家  |
|          | 要である。                       | 族への相談や支援を実施し  |
|          |                             | ていくこととしています。  |
| 支援機関との連携 | ○学校、市町教育委員会、ひきこも            | □不登校からひきこもりにな |
|          | り支援機関等が連携する仕組み              | らないよう、中学校在籍時  |
|          | の早期構築を望む。                   | から状況を把握し、卒業後  |
|          | ○ひきこもりは、人それぞれ対応が            | も継続した支援が行えるよ  |
|          | 違ってくる。相談された後の体制             | う、早期支援特別班、学校、 |
|          | の具体化が大事である。学校教育             | 市町(組合)教育委員会、  |
|          | 課と青少年課でされているのを              | 府教育委員会が連携し、定  |
|          | 歓迎するとともに、より具体的な             | 期的な情報交換や支援方法  |
|          | 連携を望む。全く家から出られな             | の検討、福祉・医療などの  |
|          | い子どもたちには、行政の教育や             | 関係機関との連携強化な   |
|          | 生活支援、医療などの連携でチー             | ど、関係機関がネットワー  |
|          | ムを作り対応していく体制を作              | クを形成し、一体となって  |
|          | 一 フェント1 バルエーナフ              | コナマキフトと仕事性よ   |

っていくことが必要である

対応できるよう体制整備を

○在学中から学校と早期支援特別 班が連携して対応することが重 要である。そのためにも、早期支 援特別班、学校、教育委員会など の関係機関が日頃から意見交換 や情報共有する仕組みが必要と 考える。

進めていきたいと考えてい ます。

- ○学校在籍時から卒業後までに継 続した支援に係るコーディネー ターの重要性は痛感する。
- ○子どもへの対応は、学校のみなら ず福祉・医療等との連携が必要で あり、学校、本人等と関係機関を つなぐ役割が早期支援特別班に 求められている。
- 議に参加するなど、生徒の 状況を把握するとともに、 支援が必要な生徒について は、迅速に適切な支援につ なげるよう対応します。

□早期支援特別班は、学校訪

問や学校での拡大ケース会

- ○問題意識や現状と課題をより吟 味・熟議された上で施策を検討し てほしい。小学校でのSC配置の 拡充、居場所サポーター、SSW の拡充、教育支援センターの機能 充実のための SC の派遣。
- □関係機関が連携して、不登 校やひきこもりの現状や課 題を共有し、施策の検討を 行っていきます。
- ○プランの実行に当たっては、関係 □支援計画を策定し、実行す 機関の担当事務局だけではなく 末端まで、教育分野なら学校現場 の先生方まで周知し、理解した上 での対応をお願いしたい。
  - る際には、様々な機会を活 用して、学校現場まで周知 するとともに、理解促進に 努めます。